

元新道小学校跡地の活用について

京都市では、市民の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から、長期にわたり学校跡地の敷地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

この度、元新道小学校跡地について、「新道自治連合会」及び「元新道小学校跡地を考える会」から提出された要望書を踏まえ、「花街文化の発展と新たな賑わいづくりを通して、更なる地域の活性化と魅力あるまちづくりに貢献する施設」として活用を進めるため、活用事業者を選定するプロポーザル実施に向けた募集要項（案）の作成に着手することとしましたので、お知らせします。

なお、プロポーザルの詳細については、改めて公表いたします。

記

1 元新道小学校跡地の概要

(1) 所在地 京都市東山区大和大路通四条下る4丁目小松町130番 外2筆

(2) 敷地面積 3,966㎡（公簿面積）

※ 実測等により、変更となる可能性があります。

(3) 都市計画上の規制

用途地域	商業地域	高度地区	12m第4種
建ぺい率	80%	景観保全	・旧市街地型美観地区 ・近景デザイン保全区域、事前協議区域（建仁寺）
容積率	400%	埋蔵文化財	なし

2 新道自治連合会及び元新道小学校跡地を考える会からの主な要望内容

(1) 花街文化の発展と新たな賑わいづくりを通して、更なる地域の活性化と魅力あるまちづくりに貢献すること。

(2) 新道児童館の存続と、地域住民が集い交流できる場所を確保すること。

(3) 地域の防災拠点として、安心・安全に暮らせるまちづくりを一層進めること。

(4) 風情ある町並みと調和した建物となるよう景観に配慮すること。

(5) 先人達が築いた長い歴史を踏まえ、跡地活用を進めること。

3 事業者登録

プロポーザルの応募要件として、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に定める事業者登録を行っていただく必要があります。

詳細は、以下までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町4 2 7 番地 京都朝日会館6階

京都市行財政局 資産活用推進室 学校跡地活用促進担当

電話 075-222-4119

電子メールアドレス shisankanri@city.kyoto.lg.jp

<参考> 学校跡地活用に係る手続きの流れ

- ① 募集要項(案)の作成
- ② 第1回事業者選定委員会の開催(募集要項の策定)
- ③ プロポーザル募集開始(募集期間:3箇月程度)
- ④ 第2回以降の事業者選定委員会の開催(契約候補事業者の選定)
- ⑤ 基本協定書の締結
(本市と事業者との間で、今後の協議事項等について合意)
- ⑥ 事前協議会の設置
(本市、地元住民、事業者の3者により、活用計画の詳細について協議)
- ⑦ 土地の貸付契約の締結

(位置図)

